

緊急時（警報発令時）の連絡方法について

陽春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、緊急時の家庭への連絡について、「マチコミ」メールを利用させていただいています。全御家庭が加入していただき、誠にありがとうございます。今年度もこれまでと同様に、下記の連絡方法で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、この文書は、各御家庭のすぐ見える場所に掲示していただきますようお願いいたします。

記

1 連絡方法

「マチコミ」でお知らせします。

※ 携帯電話会社が変わると、ドメインも変わり、マチコミメールが届かなくなります。そのような場合は、登録をし直す必要がありますので学校まで御連絡ください。

2 警報発令時の対応

① 午前6時に伊方町に以下の警報が発令されていた場合「自宅待機」とする。
○暴風 ○大雨 ○洪水 ○大雪 ○津波（要緊急避難の対応）

② 午前6時ごろ、上記の連絡方法で「臨時休校」か「自宅待機」の連絡をする。どちらの場合も、給食は実施しないことになります。

③ ②で自宅待機の場合、午前10時ごろ、「臨時休校」か「午後から登校」かの連絡を上記の方法で行います。「臨時休校」の場合は翌日の予定を、「午後から登校」の場合は持参物などを連絡します。「マチコミ」メール加入の家庭へ電話連絡は行いませんので、保護者から児童へメールの内容を伝えてください。

※ 上記の内容を三崎小のホームページにも掲載しますが、警報発令時は混みますので、ホームページでの連絡は少し遅くなります。

3 その他の連絡について

警報発令時以外にも、下記のような内容について、上記の連絡方法を活用いたします。

- 警報は発令されていないが、スクールバスの運行が積雪等で難しい場合（この場合はバス会社の点検の都合で、連絡が6時30分頃になります。）
- 学校行事の延期や中止（運動会や遠足など）
- 不審者情報
- 学校在校時の緊急連絡（緊急に保護者が迎えに来なければならない場合など）
- その他